

県民の皆さんからの アイデアを募集します

三重県では、より良い県政を進めていくために、県民の皆様の声を大切にしています。
将来にわたって誰もが幸せで安全・安心に暮らせる、活気にあふれた三重県を作るため、県の課題に対する自由なご提案・アイデアを募集します。

【募集内容】

- ▶ 県政に関わる様々な課題の解決に向けたアイデアを自由に提案ください。
- ▶ 個別テーマ（12テーマ）からもお選びいただけます。※裏面参照

【募集期間】

令和8（2026）年4月27日（月）から同年6月7日（日）まで

【応募資格】

年齢・居住地を問わず どなたでも応募可能

※ 三重県職員、三重県議会議員、暴力団関係者は応募できません

【応募方法】

応募フォーム又は電子メールによりお申込みをお願いします。

（1）応募フォーム

右記の二次元コード または下記URL から応募フォームへアクセスし、必要事項を入力の上応募してください。

<https://logoform.jp/form/8vMX/1522402>

（2）電子メール

応募様式に必要事項を記入の上、下記あて送付してください。

【メールの場合】 zaisei@pref.mie.lg.jp

- ▶ 応募様式は、下記URL 先のページ下段「関連資料」欄からダウンロードできます。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0007900214.htm>

- ▶ 応募様式によらず、任意の様式に必要事項を記入の上提出いただく

ことも可能です。必要事項は、上記URL 先のページでご確認ください。
※応募の際に入力いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づいて適切に取り扱い、本事業に関連するご連絡及びご案内にのみ使用し、その他の目的・用途で使用することはありません。

【応募事業の要件】（詳細は実施要綱で規定しています）

- ・事業に要する費用は三重県が積算し、**1事業あたりの想定事業費は概ね1,000万円以内**となります。
- ・営利目的または特定の個人・団体のみが利益を受ける事業、政治活動や宗教活動等を目的とする事業、現金給付または施設整備のみを目的とする事業、公序良俗に反する事業、既存事業または過去に実施した事業と同一内容と認められる事業、提案者の要件を満たさない者による提案事業、その他、三重県が実施するに相応しくない事業は対象外となります。

【問い合わせ先】 三重県 総務部財政課 予算班

TEL:059-224-2216 FAX:059-224-2125 メールアドレス:zaisei@pref.mie.lg.jp



個別テーマ

<p>「三重県」の認知度向上</p>	<p>三重県では令和6年5月に「三重県プロモーション推進方針」を策定し、「美し国みえ」を統一的なキャッチフレーズとして本県の認知度向上に向けたプロモーションを実施しています。 一方、県内の地域資源は一定の認知度を有するものの、それが三重県にあることが知られていない(三重県と結びつかない)状況にあることから、「三重県そのもの」の認知度の向上に向けたプロモーションの取組に関するアイデアを募集します。</p>
<p>郷土への愛着や誇りを未来につなぐ、県民が主役のイベント提案</p>	<p>三重県誕生150周年記念事業を通じて醸成した郷土への愛着や誇りを未来につないでいくため、県民が主役となる参加型イベントの実施に向けたアイデアを募集します。</p>
<p>多文化共生の推進に向けた取組</p>	<p>三重県における外国人住民数(71,492人)および人口に占める外国人住民の割合(4.14%)は増加傾向にあり、令和7(2025)年にはいずれも過去最多を更新しています。 外国人住民が日本人住民と共に、地域社会の一員として安全に安心して生活していくためには、日本語の習得をはじめ、生活に必要な情報の取得、地域とのつながりづくりなどが重要ですが、言葉の壁や文化・習慣の違いにより、地域との関わりが十分に持てず、孤立につながるケースも見られます。 このため、日本語学習機会の確保・充実をはじめ、日本人住民と外国人住民が共に安全に安心して暮らせる地域づくりにつながる取組について、幅広くアイデアを募集します。</p>
<p>子どもたちのためにできること ～性犯罪・性暴力による被害を受けないために～</p>	<p>性犯罪・性暴力は決して許されない人権侵害ですが、県内における性犯罪の認知件数は増加傾向にあり、また子どもを対象とした性犯罪の発生が多数報道されています。 このような状況の下、県では令和7年10月に「三重県性暴力の根絶をめざす条例」を制定しました。また、条例制定を踏まえ、令和8年度には推進計画を策定し、取組を進めていきます。 なかでも、後を絶たない子どもたちの性被害を根絶することは喫緊の課題です。そこで、子どもたちが主体的に性について学び、自ら被害を未然に防ぐための取組に関するアイデアを募集します。</p>
<p>異文化交流を通じた県産農林水産物の魅力発信</p>	<p>三重県では、外国人労働者とその家族を含む外国人住民が年々増加しています。 これに伴い、各国の郷土料理やその食材を扱う店舗も増えていますが、慣れ親しんだ母国料理に使用する食材を入手することが難しい場合もあると考えられます。 そこで、外国人住民に対して、母国の料理で使用する入手が難しい食材に代わり、県産食材の活用を推進する取組や、あわせて県産農林水産物の魅力や生産背景への理解を深める取組を募集します。</p>
<p>みえの食と農を次世代へつなぐ 「大人の食育」の推進</p>	<p>食卓と生産現場の距離が遠くなる中、食に関する知識や農林水産物の魅力を次世代へつないでいくことが重要です。県の調査では、県産農林水産物を意識して購入している県民の割合は働く世代(特に20-30歳代)で低いことがわかっています。 そこで、20-30歳代の子育て世代や働く世代の県産農林水産物や生産現場に対する興味関心を高める「大人の食育」の取組を募集します。</p>
<p>まちづくりや暮らしを支える 未来の公務員育成</p>	<p>技術職(土木・建築)の公務員は受験者数が減少傾向であり、厳しい採用情勢となっています。そのため、就職活動中の学生だけではなく、小中学生等にも、まちづくりや暮らしを支える仕事に興味を持ってもらい、将来のキャリア選択の一つに入れてもらう必要があります。このことから、未来の技術職(土木・建築)公務員の受験者数増加につながるアイデアを募集します。</p>
<p>F1だけじゃない！ ダイセーフオレストパークに寄って！！</p>	<p>三重県では、毎年F1GPが開催されています。これに合わせて様々な取組を行っているなか、鈴鹿サーキットに隣接するダイセーフオレストパーク(鈴鹿青少年の森)においては、F1開催期間中、園内で各種イベントを行っているところです。 ミジュマル公園とモータースポーツに絡めた新たな取組により、公園とF1のそれぞれが持つ魅力の相乗効果で更なるにぎわい創出につながると考えています。 このことから、世界中から注目されているF1の来場者や、県内の様々な地域の方が公園に立ち寄りたと思えるようなアイデアを募集します。</p>
<p>「三重の木っていいな」 公共施設における県産木材利活用の 取組みをPR</p>	<p>三重県では、森林資源の循環利用を図ることにより、豊かな森林が次世代に継承されるよう、公共施設に三重の豊かな森で育った木材を優先的に利用する取組を進めています。 その結果、三重県立特別支援学校寄宿舎(令和6年2月完成)など公共建築物での県産木材の利用が一定進んでいる一方で、道路や公園などの公共インフラ施設については、重点的に利用するエリアの検討などを進めているものの、一般の県民の皆様にはあまり認知されておらず、利用量も限られています。 そこで、道路や公園などの公共インフラ施設で県産木材が活用されていることをPRし、利用拡大につながるアイデアを募集します。</p>
<p>県民や県内企業等が犯罪被害に遭わない ための取組</p>	<p>電話等の従来型に加え、SNSの普及による悪用が進み、SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺、ニセ警察詐欺等の特殊詐欺が急増しています。認知件数・被害額ともに過去最多となり、犯罪情勢は極めて厳しい状況です。サイバー空間でも被害が拡大し、フィッシングによる不正送金が多数発生しているほか、県内企業がランサムウェアの被害に遭うなどの事案も発生しています。いずれの事案も社会問題となっており、手口が日進月歩で変化し、県民や県内企業等がこれら犯罪の脅威にさらされています。このことから、社会情勢の変化に対応した犯罪防止に向けた取組、サイバーセキュリティ対策を促進させる取組のアイデアを募集します。</p>
<p>運転中の「ながらスマホ」や飲酒運転等の 悪質・危険な運転の根絶に向けた対策</p>	<p>全国的に、自動車等運転中の携帯電話等使用(いわゆる「ながらスマホ」)に起因する交通死亡事故や重傷事故が多発し、大きな社会問題となっています。また、飲酒運転については、令和7年中、三重県内で飲酒運転による交通死亡事故が3件、人身事故が41件発生するなど、大変深刻な状況にあります。このような状況を踏まえ、警察では、ながらスマホや飲酒運転などの悪質・危険な交通違反の取締りを強化し、交通事故防止に注力していますが、この種の故意犯罪をさせないことが大切です。悪質・危険な運転をさせないため、全運転者に交通ルールを遵守するという意識を持ってもらう取組を募集します。</p>
<p>高齢者の交通死亡事故抑止に向けた 総合対策</p>	<p>令和7年中、三重県内における交通死亡事故件数及び死者数は54件59名であり、そのうち高齢死者数は34人と全体の57.6%を占め、全国平均(55.9%)を上回る高い水準にあります。また、高齢死者数は前年の25人を上回っており、高齢者が交通事故で亡くなる割合は依然として高い状況にあります。さらに、自動車乗車中や歩行中のほか、二輪車や自転車の利用時にも高齢者の死亡事故が発生しています。加齢に伴う身体機能の変化や地域の特性等を踏まえた総合的な対策が求められていることから高齢者の交通死亡事故抑止を図る取組を募集します。</p>